

## 県費奨学生が選べる特定診療科等について

令和3年度より新たに次の診療科が追加されます。

【外科】呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、消化器外科、小児外科

【脳神経外科】

これにより、県費奨学生が選べる特定診療科等は以下のとおりとなります。



変更前	変更後
①へき地の公的医療機関	①へき地の公的医療機関
②救命救急センター	②救命救急センター
③特定診療科 ・小児科 ・産婦人科(産科含む) ・麻酔科 ・救急科 ・総合診療科	③特定診療科 ・小児科 ・産婦人科(産科含む) ・麻酔科 ・救急科 ・総合診療科 ・外科(呼吸器外科、心臓血管外科、 乳腺外科、消化器外科、小児外科) ・脳神経外科
④特定専攻課程 ・総合内科分野 ・児童精神分野 ・消化器外科分野 ・小児外科分野	④特定専攻課程 ・総合内科分野 ・児童精神分野

※ 消化器外科分野、小児外科分野は、特定診療科の外科に統合されます。

お問合せ先

修学資金制度についてのご質問は、下記までお問い合わせください。  
〒630-8501 奈良市登大路町30 奈良県医療政策局医師・看護師確保対策室  
TEL 0742-27-8644 FAX 0742-27-7811

ならドクターズネット

